

名古屋市学校における働き方改革プラン(案)
に対する市民意見の内容及び市の考え方

名古屋市学校における働き方改革プラン(案)に対して貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

令和 6 年 3 月

名古屋市教育委員会新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室

電 話:052-253-7937

ファックス:052-253-7972

電子メール: a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

<市民意見の内容及び市の考え方>

ア 実施概要

実施期間	令和5年12月25日(月)から令和6年1月23日(火)
プラン(案)の配布	市公式ウェブサイト、市民情報センター、区役所情報コーナー、支所など
提出状況	提出者数 16人 意見総数 53件
提出方法	郵送1人、電子メール12人、ファックス3人

イ 意見の内訳

区 分	件数
①プラン全体に関すること	6
②学校業務の見直し・改善に関すること	17
③「チーム学校」を実現するための体制の充実にに関すること	17
④保護者・地域との連携のための基盤づくりにに関すること	6
⑤その他	7

ウ 意見に対する市の考え方

①プラン全体に関すること(6件)

<p>【市民意見】 ・教職員だけでなく、子どもや保護者など学校に関わるすべての方の笑顔が増え、学校に行くことが楽しいと思えるようになってほしい。(2件)</p>
<p>【市の考え方】 教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、「子どもの笑顔のために」との思いを保護者や地域の方々と共有しながら、子どもと大人の笑顔あふれる学校づくりを進めてまいります。</p>

<p>【市民意見】 ・教員が子どもと接する時間を確保できるよう、業務の見直しをしてほしい。(2件)</p>
<p>【市の考え方】 学校が担うべき業務について、業務の範囲の適正化や業務量の削減、業務の効率化に向け、見直し・改善を行ってまいります。</p>

【市民意見】

- ・現場の声が施策としてフィードバックされていない。教育委員会が現場の声に聞く耳をもって進めていくことを期待する。
- ・時間外在校等時間の縮減のためには、現場の声をよく聞き、これまでの在り方を抜本的に見直すことが必要である。

【市の考え方】

プランの推進にあたっては、実態に即した取組となるよう、学校現場からも意見を聞きながら進めてまいります。

②学校業務の見直し・改善に関すること(17件)

【市民意見】

- ・4時間授業日を設けるのであれば、学童保育や放課後デイサービス等、放課後の生活に関する他部局との調整についても触れてほしい。

【市の考え方】

保護者や地域の方々のご理解のもとで進めていけるよう、放課後の生活につきましても、関係部局と調整しながら進めているところです。取組の推進のため、本件についてプランの中に追記しました。

【市民意見】

- ・幼稚園の教員が笑顔で子どもと接することができるよう取り組んでほしい。
- ・幼稚園の働き方改革について、保護者等にもっと情報発信してほしい。

【市の考え方】

幼稚園における半日保育日の設定や時間外に電話対応を行わない時間帯の設定等の取組の推進について、プランの中に追記しました。

保護者や地域の方々のご理解のもとで働き方改革を進めていけるよう、働き方改革の必要性について情報発信に取り組んでまいります。

【市民意見】

- ・学校徴収金システムについて、毎月定額での引き落としや、キャッシュレスにするなど、保護者にとってもわかりやすく負担のない運用を検討してほしい。

【市の考え方】

学校徴収金の徴収方法については、保護者の利便性向上という視点も持ちながら、検討を進めてまいります。

【市民意見】

・給食費や就学援助など教育活動と直接関わりのない業務を外部に委託してほしい。お金に関するミスの許されない業務のため担当者は疲弊している。給食会計の事務は、未払いの保護者への督促も大きな負担である。(2件)

【市の考え方】

学校徴収金事務について、システムの導入に合わせ、徴収・管理等にかかる学校の負担軽減を図ってまいります。

また、就学事務システムの全国的な標準化への対応に合わせて、学校の就学援助に関する事務負担を軽減する仕組みを検討してまいります。

【市民意見】

・給食費の公会計化を一刻も早く実現してほしい。食数の報告や会計処理の責任が重く、事務も煩雑である。

【市の考え方】

給食費の公会計化については、学校徴収金システムの導入に向けて取り組む中で、あわせて検討してまいります。

【市民意見】

- ・日本のコンテンツ産業の元となるような部活動が必要ではないか。
- ・部活動指導をすべて外部委託してほしい。
- ・12月から2月の中学校部活動は原則休止とし、秋から春の期間は日没までには生徒が帰宅できる活動時間とすること。

【市の考え方】

中学校部活動については、休日の活動を見直すとともに、学校施設を開放するなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めてまいります。

この中で、デジタルコンテンツに関する活動など、これまでの部活動とは異なる多様な活動も実施できるような仕組みづくりも検討してまいります。

また、平日の部活動についても、10月から3月の活動時間の上限を短縮するなど、見直しを進めてまいります。

【市民意見】

・事務業務の改善だけでなく、事務職員の配置の在り方の見直しも必要である。

【市の考え方】

小中学校の学校事務職員の配置については、法律に基づき決定しておりますので、その在り方の見直しについては、国の動向を注視してまいります。

【市民意見】

・共同学校事務室の導入については、学校事務職員の負担にならないよう進めてほしい。

【市の考え方】

共同学校事務室の導入により、学校の枠を超えて事務を分担することなどによる効率化が進み、学校事務職員の負担軽減にもつながるものと考えております。

令和6年度と令和7年度は2中学校区で編成される1ブロックで試行的に導入し、その効果を検証したうえで令和8年度以降に順次拡大することを検討してまいります。

【市民意見】

・教員が本来業務に従事できるような事務の体制としてはどうか。

【市の考え方】

平成29年度以降、教職員の協働の視点を踏まえた事務の体制づくりを目指すこととしており、引き続き学校事務職員と教員の協働体制により円滑な運営を図ることができるよう努めてまいります。

【市民意見】

・生徒・保護者対応の事例を学習させた、AIによる教員へのサポートシステムの導入を検討してほしい。

・生成AIは、著作権の問題や子どもにとって有害な情報が含まれる恐れ等があり、教育現場で利用すべきではない。

【市の考え方】

生成AIについては、著作権侵害リスクや児童生徒の発達の段階を十分に考慮しつつ、国や他都市の動向・事例も参考にしながら、学校での活用が図れるよう取り組んでまいります。

【市民意見】

・宿題の在り方を見直すことで、教員が点検する時間を減らすことができると思う。

【市の考え方】

家庭学習については、「ナゴヤ学びのコンパス」の考えに基づき、子どもが主体的に進めていけるようにすることが大切であると考えております。教員は一律の課題に取り組ませる方法のみではなく、子ども一人一人の学習状況や興味・関心に応じて個別最適な家庭学習ができるよう、支援してまいります。

【市民意見】

・働き方改革の一環として、教育実習の在り方についても検討してほしい。

【市の考え方】

教育実習を行う上で、所定の時間数を上回って実施することのないよう配慮するとともに、実習生が子どもたちと関わり合う時間や授業研究の時間の確保と指導教員の負担軽減のために、書類等の簡素化を推進してまいります。

③「チーム学校」を実現するための体制の充実に関すること（17件）

【市民意見】

・業務の外部委託やWebでのリモート支援といった、外部人材の活用を検討してほしい。

【市の考え方】

学校業務の現状を踏まえながら有効な支援策については、プラン策定後も継続して検討してまいります。

【市民意見】

・学校全体で困っている子をサポートすることを考えていくべきである。

【市の考え方】

教職員がそれぞれの専門性を生かしつつ、なごや子ども応援委員会や多様な支援スタッフとも連携しながら、「チーム学校」として対応していけるよう、体制の充実を図ってまいります。

【市民意見】

・職場の雰囲気の良い働きやすい環境を実現してほしい。

【市の考え方】

教職員一人一人の経験や個性、またそれぞれの専門性を生かしながら、チームとして効果的な教育活動が行われるよう、教職員の対話と協働による取組を進めるための風土の醸成に努めてまいります。

【市民意見】

・少人数教育の推進のためにも小学校の統廃合計画の見直しも必要ではないか。

【市の考え方】

小規模校には良い面もありますが、教育面や学校運営面で課題も多いため、子どもたちにとってより良い教育環境とするために、一定規模以上の学級数が必要と考えています。少人数教育につきましては、学校規模に関わらず推進してまいります。

【市民意見】

- ・市費雇用の教員を確保し、小学校での30人学級や専科加配の増員、中学校での35人学級などを進めてほしい。
- ・小学校・中学校全学年すべて1組あたり15人から20人にしてはどうか。

【市の考え方】

小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制と、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施してまいります。

【市民意見】

- ・教員が教育活動に専念できる体制づくりのため、保護者からの学校への要望や相談を一元的に受け付ける専用窓口を設置いただきたい。
- ・保護者対応に追われて体調を崩し、休職や離職する教員もいるので、サポートできる仕組みが必要である。
- ・小学校の教員が負担に感じている「保護者への対応」に関して、どういう対応があり、どう解決するのかを示してほしい。

【市の考え方】

教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりの一助となることを目的として、「学校問題解決支援チーム」を設置し、学校だけでは解決できない事案について、弁護士、臨床心理士、精神科医、警察など、専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校への指導、助言又は援助を行う取組をしています。引き続き教員の負担軽減に努めてまいります。

【市民意見】

- ・日本語指導などの支援スタッフの活用が図れるよう、現場の声も聞きながら、市として組織的にバックアップすることが必要である。

【市の考え方】

各学校で日本語指導が円滑に進められるよう、日本語指導のカリキュラムや教材等に関する情報の提供に努めてまいります。

【市民意見】

- ・精神疾患に対する理解や、周囲の接し方についての知識を身につけられるよう、管理職への研修の機会を設けてほしい。

【市の考え方】

管理職を対象としたメンタルヘルスに関する研修につきましては、引き続き、社会情勢や学校現場のニーズ等を捉えて、効果的な研修となるよう努めてまいります。

【市民意見】

・教員の精神的な疲労や悩みを改善し、休職者を減らすために、助言が可能な心理の専門家を各学校に巡回派遣してほしい。

【市の考え方】

教職員の心身の不調等への対応をはじめとする健康の保持増進に関しましては、教職員安全衛生管理規則等に基づき、学校産業医、学校衛生管理医師、臨床心理士等による相談体制の充実に努めているところです。いただいた意見も参考に、引き続き教職員の健康の保持増進に努めてまいります。

【市民意見】

・教員の休職からの復帰が円滑となるような取組を行ってほしい。

【市の考え方】

休職者が復帰をする際には、学校産業医等による復帰面接を実施し、助言等を行っているところです。引き続き、休職者が円滑に復帰できるよう取り組んでまいります。

【市民意見】

・通級指導教室について、担当者の専門性を発揮できる職場環境としてほしい。

【市の考え方】

通級指導教室につきましては、学校からの希望をもとに、全市的な配置のバランスなどを勘案して設置しております。全校体制で子どもの指導・支援を行い、担当者のサポートを行っています。今後も校内体制の充実に努めてまいります。

【市民意見】

・宿泊行事に養護教諭の付き添いを必須とするのはあまりにも負担が大きい。看護師を派遣する仕組みが必要である。

【市の考え方】

修学旅行や野外教育では、養護教諭の参加が難しい場合、各学校で代替教員が引率できるようになっています。中津川野外教育センターには看護師が常駐しているほか、稲武野外教育センターでは養護教諭が参加できない場合、代替教員に加え、各学校の申し出により、看護師の派遣を依頼することができるようになっています。

【市民意見】

・社会人経験のある教員によって、学校に新しい視点を入れるようにするとよい。

【市の考え方】

本市教員採用選考試験において、優秀な人材を確保できるよう、さまざまな特例を設けているところです。引き続き、優秀な人材を確保するという観点を踏まえて、特例制度等の見直しを図ってまいります。

【市民意見】

・日常的にトイレ清掃をする専門スタッフを導入してほしい。

【市の考え方】

学校の環境整備を担う職員として、学校用務員を配置しているところです。子どもたちが安心、安全で過ごせるよう、引き続き学校環境の整備に取り組んでまいります。

④保護者・地域との連携のための基盤づくりに関すること(6件)

【市民意見】

- ・対話のある学校を目指すのは、子どもたちにとっても良い取組であるため、教職員間だけでなく、保護者等も含めた対話となるよう期待したい。
- ・働き方改革の推進のためには、保護者の理解と協力が不可欠である。教育委員会から保護者や地域への周知を徹底してほしい。
- ・学校や教員が困っていることをお知らせしながら、保護者や地域に広く協力を求めていくことが必要ではないか。

【市の考え方】

保護者や地域の方々に学校における働き方改革の必要性についての情報発信を行うほか、必要に応じて対話の場を設ける等、ご理解とご協力を得て学校運営が行われるよう取り組んでまいります。

【市民意見】

・地域の方に、学校の花壇の手入れや倉庫の整理などをボランティアで手伝ってもらうのはどうか。

【市の考え方】

学校行事の運営補助など、学校運営に関わる業務を、地域の大人がボランティアとして支援する「学校運営サポーター」を実施しています。引き続き地域の方々との連携に努めてまいります。

【市民意見】

- ・学校から配られるプリント類の配付数を抑制してほしい。上手に整理できない子どもや保護者にも負担になっている。
- ・学校配布資料のデジタル化を進めることで、保護者の利便性が高まり、学校の経費や業務量の削減になると思う。

【市の考え方】

学校から保護者等へファイル送信可能なシステムを導入しており、その活用を促進してまいります。

また、イベント等の案内チラシは、子どもを通じた配付から市公式ウェブサイトへの掲載に移行してまいります。

⑤その他(7件)

【市民意見】

- ・勤務時間の終了時に職員室内を一旦消灯するなど、時間を意識した学校による取組が必要である。

【市の考え方】

働き方改革に関する好事例を学校に対して周知することなどを通して、教職員の意識啓発を図ってまいります。

【市民意見】

- ・教員に時間外勤務を命じることのできる、いわゆる「限定4項目」を含め、勤務時間に関する適切な管理が必要である。

【市の考え方】

限定4項目以外の時間外勤務命令は行っていないものと考えておりますが、限定4項目による時間外勤務命令をやむを得ず行った場合には、適切な配慮がされているものと認識しております。在校時間については、引き続き出退校記録で確認してまいります。

【市民意見】

- ・持ち帰り業務の時間についても把握できるよう、自宅での業務時間を報告できるようにしてほしい。

【市の考え方】

持ち帰り業務が発生することのないよう、業務の範囲の適正化や業務量の削減、業務の効率化に取り組んでまいります。

【市民意見】

・在宅勤務を推進することで、通勤の負担もなくなり、一層良い仕事ができるようになると思う。

【市の考え方】

令和5年度の夏季休業中においては、感染症発生時における業務継続性の確保等の観点から、学校運営に支障のない範囲で教職員の在宅勤務が可能な業務であることなどを条件に、教職員の在宅勤務を実施しました。来年度以降の在宅勤務の実施については、他都市の動向も踏まえつつ、検討してまいります。

【市民意見】

・教員の担当授業時数を減らしてほしい。他の業務に取り組むことができるほか、心のゆとりにつながる。(3件)

【市の考え方】

各学校が年間計画を立てる際、国が定める標準授業時数を踏まえて教育課程を編成するようになっております。計画の段階で、総授業時数が大幅に上回ることはないように各学校に働きかけてまいります。